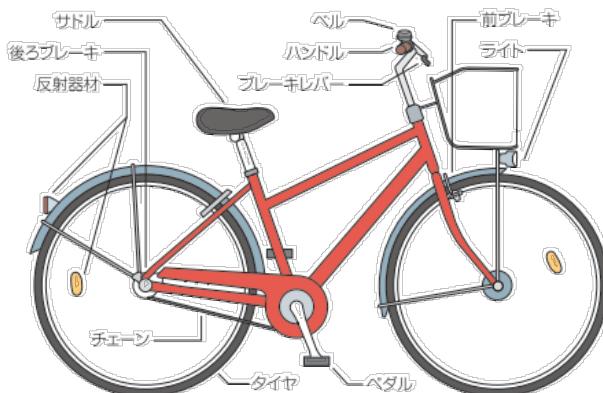


自転車利用者の皆様へのお願いです

自転車はルールを守り 安全に利用しましょう！

自転車の側面に反射器材を装着するとともに、必要な点検及び整備を行いましょう。



自転車を利用する**基本**です。

乗車用ヘルメットを着用しましょう。



あなたの**命**を守ります。

北海道では、自転車利用者・歩行者の安全確保を図りながら、自転車の持つメリットを生かし、環境負荷の低減や災害時の交通機能の維持、さらには道民の皆さんの健康増進などを目指して「北海道自転車条例」(平成30年4月1日)が施行されました。

条例では、自転車の安全な利用のため、乗車用ヘルメットの着用や、自転車の側面への反射器材の着用のほか、万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険等への加入について規定しています。

他人にケガや損害を与えた時に補償する
自転車損害賠償保険等に加入しましょう。



万が一に備えます。

検索

北海道自転車条例 自転車損害賠償保険

お問い合わせ: 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課
TEL: 011-204-5219



あなたは、補償できますか？



損害賠償額

505万円

傘をさしながら走行中にT字路で自転車と出会い頭に衝突し、相手方の左大腿部を骨折させた。



損害賠償額

6,008万円

通学中、歩行者に衝突。被害者には、脊髄(せきずい)損傷による麻痺の後遺障害が残る。



損害賠償額

9,521万円

夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性と正面衝突。女性は意識が戻らない状態。



損害賠償額

9,266万円

車道を斜め横断し、対向車線を直進してきた男性会社員の自転車と衝突。男性に言語機能等の重大な障害が残った。



損害賠償額

685万円

帰宅途中、植木の剪定(せんてい)をしていた作業者の脚立に接触、転倒させ、死亡。

自転車の事故で高額な損害賠償を



損害賠償額

2,650万円

帰宅途中、無灯火で歩行者に気付かず衝突、死亡。



損害賠償額

4,043万円

赤信号で交差点の横断歩道を行中、男性旋盤工のオートバイと衝突。男性は頭蓋内損傷で13日後に死亡。



損害賠償額

2,650万円

道路の右側を走行中に対向してきた主婦の自転車と接触し、主婦は転倒、後日死亡。



損害賠償額

5,000万円

無灯火の上、携帯電話を操作しながら片手運転し、看護師女性に追突。被害者女性は、手足に痺れが残り歩行困難になった。



損害賠償額

3,138万円

歩道から交差点に無理に進入し、女性保険勧誘員の自転車と衝突。女性は頭蓋骨骨折を負い、9日後に死亡。

**自転車事故をあまく考えてはいけません
逃げたらひき逃げ 重大犯罪**